

技能実習生等向け技能検定（基礎・随時級）の試験延期のお知らせ

令和2年4月10日岐阜県より、非常事態宣言が発令されたことを受けまして、岐阜県職業能力開発協会では技能実習生等向け技能検定試験（基礎・随時級）について、下記のとおり延期することとなりました。

監理団体、実習実施者、実習生の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 延期対象期間

令和2年4月20日（月）～5月6日（水）

注）今後の動向次第で対象期間がさらに延期となる場合もございます。

2 延期対象試験

岐阜県職業能力開発協会が実施する技能実習生等向け技能検定試験（基礎・随時級）

延期となりました試験につきましては、試験案件ごと監理団体担当者様宛に、延期となる旨電話にてお知らせいたしますのでご確認をお願いいたします。

また、延期となりました試験の試験日につきましては、後日改めて日程調整のご連絡をさせていただきます。

実施時期、連絡時期は現時点では未定ですが、方針が決定しましたら速やかにご連絡いたします。

○法務省より、技能検定等の受検が速やかにできない場合の取り扱い（「特定活動（4か月・就労可）」）が公表されています。以下URLより事前にご確認ください。

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00026.html